

島づくり通信

宮島のまちづくり・まちなみに
関する活動について紹介する瓦版



千年先も、
いっくしむ。

宮島の豊かな自然・文化・歴史を守り、活かしながら、100年先も住み続けられるまちを目指してまちづくりを進めます。そのために、誰もが気軽に語り合える場づくりや活動支援に取り組んでいきます。宮島のこれからの、一緒に話し、考え、始めてみませんか。

宮島まちづくり通信とまちなみ通信が1つになりました！

先月のまちなみ通信84号でご案内したとおり、今月号から宮島まちづくり通信とまちなみ通信が「**島づくり通信**」としてリニューアルしました！

パワーアップした「**島づくり通信**」を引き続きどうぞよろしくお祈いします！

廿日市市宮島企画調整課からのお知らせ

話し合いと実践の場づくり

令和7年度は、みやじまりビングラボや地域円卓会議の開催など、話し合いの場づくりに取り組みました。地域の困りごとや気になっていることを気軽に話し合ったり、地域の課題として参加者同士で共有したことで、地域主体の活動にもつながっています。

令和8年度も引き続き、宮島のまちづくりについて気軽に話せる場づくりや、地域の困りごと・課題の解決につながるよう取り組みます。



これまでの
リビングラボ、
今後のお知らせは
noteをチェック！

宮島のまちなみの保存と継承

宮島の伝統的なまちなみを保存し、次の世代に継承するため、伝統的建造物の持つ魅力の発信や修理修景事例を紹介するとともに、建物に関するお悩み相談を随時受け付けていますので、お気軽にご相談ください。



詳しくは裏面を
ご確認ください！

編集部よりごあいさつ

昨年度に引き続き、廿日市市の委託を受け、宮島まちづくり推進支援業務を行うことになりました、中電技術コンサルタント株式会社の水木と石田です。

気軽に宮島のまちづくりについて話し合える場づくりや、まちづくり活動に取り組む皆様のご支援に取り組んでまいります。まちづくり活動を進めていくなかで、困ったこと、新しくやってみいたいことなどがあれば、お気軽にご相談ください！皆様どうぞよろしくお祈いします。



水木 智英
(みずき ともひで)



石田 優桜
(いしだ りほ)

伝統的建造物の紹介 No.19 : 山本家

明治初期から中期頃に別荘として建築されましたが、客人をもてなすための場としても用いられていました。

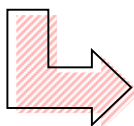
その後、昭和30年代頃から住宅として使われはじめ、昭和50年代に建物北側部分を卸問屋の作業場として使用するために、玄関の位置を北側から東側に改修され、現在は住宅兼店舗として利用されています。

客人をもてなすための別荘として建築された経緯であることから、内部空間には、銘木（めいぼく）が用いられ、特徴的な細かい造作を随所に見ることができる建築物です。

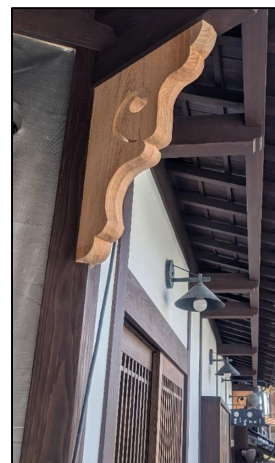
令和7年度の補助事業を活用し、北東面の外壁を修理されました。



▲修理前



▲修理後



▲持ち送り

申込受付中 気づかぬうちにシロアリはいる！？

伝統的建造物の保存同意をいただいている所有者の方を対象に、シロアリ駆除のための補助制度を準備しています。

シロアリ被害にお困りの方や心配の方は、一度、宮島企画調整課までご相談ください。

✓ 補助率9/10以内

✓ 上限100万円



※予算には限りがあります。

建物相談会のご案内

宮島企画調整課の職員による建物相談会を実施します。相談内容に応じて、ご助言や専門窓口へのご案内等をさせていただきます。

相談日以外でもお電話にて、お困りごとなどの相談を受け付けておりますので、お気軽にご連絡ください。

日時

令和8年6月19日（金）10:00~15:00〈予約は不要です〉

会場

ひろでん宮島まちづくり交流センター 1階会議室

相談事例

建物のお困りごと（雨もり、シロアリ、外壁の劣化、耐震化など）や補助制度のことなど

※相談等に関して知り得た個人情報を利用目的以外の目的に利用し、又は第三者に提供することはありません。

※建物相談会に限らず建物相談など随時受け付けていますので、いつでもご連絡ください。

〔宮島まちなみ関連問い合わせ先〕 廿日市市 経営企画部 宮島企画調整課 歴史まちなみ保存活用係

☎ 0829-30-9119 ✉ miyajimaplan@city.hatsukaichi.lg.jp